

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公表番号】特表2005-538782(P2005-538782A)

【公表日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-536672(P2004-536672)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

A 6 1 N 5/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 0 1

A 6 1 N 5/06 E

A 6 1 F 9/00 5 1 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年2月26日(2007.2.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1波長の，エネルギー密度が高く，短いパルスのビームを放射するレーザーモジュール；

減衰器，ビーム整形光学装置およびビームを患者の目に導く手段を含む第1ビーム通路；

第1波長のビームを第2波長のビームに変換する周波数倍増モジュール，減衰器および当該第2波長のビームを患者の目に導く手段を含む第2ビーム通路，並びに前記第1波長のビームが第1ビーム通路を通過する第1位置と，前記第1波長のビームが前記第2ビーム通路に偏向される第2位置間で操作される，前記第1波長のビームを第2ビーム通路に選択的に偏向させるための，レーザーモジュール外に設けた偏向手段；
を含む眼科用レーザーシステム。

【請求項2】

前記レーザーモジュールがフラッシュランプによりポンピングされる固体レーザーである請求項1記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項3】

前記レーザーモジュールが，第1波長が1064nmのビームを生産するNd:YAGレーザーで，前記第2波長のビームを532nmにして周波数が倍増されている請求項1記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項4】

前記第1ビーム通路の前記ビーム整形光学装置がビーム拡大器を含む請求項1記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項5】

前記第1ビーム通路にエネルギーモニターシステムを更に含む請求項1記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項6】

前記第1波長ビーム用の参照標的基準を提供する標的レーザーを更に含む請求項1記載

の眼科用レーザーシステム。

【請求項 7】

前記周波数倍増モジュールが KTP倍増クリスタルあるいはこれと同等な周波数倍増装置を含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 8】

前記第 2 ビーム通路がエネルギーモニターシステムを更に含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 9】

前記第 2 ビーム通路がビーム整形光学装置を更に含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 10】

前記第 2 波長ビーム用の参照標的基準を提供する標的レーザーを更に含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 11】

レーザー モジュール外に設けた前記偏向手段が半波板と偏向子を含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 12】

前記半波板が電動機を装備してなる手段によって回転できる請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 13】

前記半波板が遠隔運転可能である請求項 1 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 14】

前記第 1 ビーム通路と前記第 2 ビーム通路の間に，遠隔選択用の手段を含む請求項 1 記載の眼科用レーザーシステム。

【請求項 15】

第 1 波長の，エネルギー密度が高く，短いパルスのビームを放射するレーザー モジュール；

減衰器，ビーム整形光学装置および 2 次白内障を治療する為に前記第 1 波長のビームを患者の目に導く手段を含む第 1 ビーム通路；

第 1 波長のビームを第 2 波長のビームに変換する周波数倍増モジュール，減衰器および当該第 2 波長のビームを緑内障の治療の為に患者の目に導く手段を含む第 2 ビーム通路；

前記第 1 波長のビームが第 1 ビーム通路を通過する第 1 の位置と，前記第 1 波長のビームが第 2 ビーム通路に向けて偏向される第 2 位置の間で操作出来，前記第 1 波長のビームを前記第 2 ビーム通路に選択的に偏向させる，レーザー モジュール外に設けた偏向手段；および

2 次白内障を治療する前記第 1 ビーム通路もしくは緑内障を治療する前記第 2 ビーム通路を遠隔選択する手段；

を含む緑内障および/または 2 次白内障を選択的に治療する眼科用レーザーシステム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

限定又は広義に解釈する必要はないが，本発明は形式的に以下を含む眼科用レーザーシステムに属する：

第 1 波長の，エネルギー密度が高く，短いパルスのビームを放射するレーザー モジュール；

減衰器，ビーム整形用光学装置および第 1 波長のビームを患者の目に導く手段を含む第一ビーム通路；

第1波長のビームを第2波長のビームに変換する周波数倍増モジュール，減衰器，および当該第2波長のビームを患者の目に導く手段を含む第2ビーム通路；および

当該第1波長のビームを選択的に第2ビーム通路に向けて偏向させ，当該第1波長のビームが通る第1位置と当該第1波長のビームを当該第2波長のビーム通路に向けて偏向させる第2位置の間で操作可能なレーザーモジュール外に設けた偏向手段。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

前記レーザーモジュールとして，フラッシュランプによりポンピング（励起）される固体レーザーを使用することができ，当該第1波長のビームは，波長が1064nmのNd:YAGレーザーによって生成されるものであることが望ましい。これを使用すると，当該第1波長のビームの周波数は，倍増されて波長が532nmになる。ビームはその周波数が，KTP倍増クリスタル(KTP doubling crystal)あるいはこれと類似な周波数倍増装置によって適格に2倍に倍増される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

ビームを選択的に偏向させるレーザーモジュール外に設けた偏向手段はなるべく，半波板(half wave plate)と偏向子で構成する。当該半波板は，サーボモーターあるいはソレノイド等を使ってうまく遠隔操作する。